

キラッとかんら安心のまち

広報かんら

6

KANRA TOWN
2021 / No.747



新緑の公園を虹色に彩る
アンブレラスカイ

content.

- | | | | |
|----|----------------------|----|------------------|
| 2 | 新型コロナウイルス感染症関連情報 | 12 | 社会福祉協議会だより |
| 4 | 新たな避難情報 避難指示で必ず避難 | 14 | 教育のひろばがスタート |
| 6 | 第6次総合計画策定のためのアンケート結果 | 17 | 町のわだい 羊すっきりクールビズ |
| 10 | 織田公公園を紹介 | 20 | おしらせ版 |

新型コロナワクチン接種 7月の集団接種のご案内

7月の集団接種の日程が決まりましたのでお知らせします。対象者は、接種券をお持ちの方です。7月10日(土)と12日(月)の予約を受け付けます。

予約の受付は、**6月7日(月)午前9時**から開始します。

予約は**相談・予約センターへ電話**または**LINE(ライン)**でお願いします。



富岡市公式LINE

LINE予約はスマートフォンでQRコードを読み取り、友だち追加をしてください。

■ コロナワクチン接種相談・予約センター

☎ 0120-500-662

月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時
通話料無料・携帯電話からもご利用いただけます。

■ 集団接種日時

第1グループ (場所)	接種回	日程	受付時間
甘楽町文化会館	1回目	令和3年7月10日(土)	午後1時30分～3時
	2回目	令和3年7月31日(土)	午後1時30分～3時
第2グループ (場所)	接種回	日程	受付時間
甘楽町文化会館	1回目	令和3年7月12日(月)	午後1時30分～3時
	2回目	令和3年8月2日(月)	午後1時30分～3時

■ 予約に関するご連絡

- 6月からは奥村クリニックでも個別接種ができます。
- 金曜日・土曜日に接種した人の2回目の予約の受付は、翌月曜日の午前9時からとなります。

※新型コロナワクチン接種の最新情報については、6月1日全戸配布のチラシ「新型コロナワクチン接種にかかる状況報告」と「基礎疾患のある人の接種券先行配布申込書」をご覧ください。



■ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 家庭内での感染予防を徹底しましょう

新型コロナウイルス感染症は誰でもかかる可能性があります。県内では、家族や親族などから感染する「家庭内感染」や職場での感染、感染力が強いとされる「変異株による感染」が増加しています。

感染拡大を食い止めるためには、家庭内での予防が重要です。引き続き、感染予防の徹底をお願いします。

■ 家庭での感染を防ぐポイント

- 家に帰ったら、すぐに石けんで手を洗う(マスクをはずす場合は、マスクをはずした後に洗う)
- ドアノブ・電気スイッチ・トイレ・洗面台などのよく触れる部分や共有する場所をこまめに消毒する。
- 定期的に部屋の換気をする。

■ 問い合わせ 健康課保健係(にこにこ甘楽内)

☎ 67-7655(代表) / 67-5159(直通) FAX 67-7066
(平日 午前8時30分～午後5時15分・水曜日は午後7時15分まで)

甘楽町議会

4月30日の臨時議会において議会構成が改選されました。継続される役職についても掲載しております。(敬称略)



議長
中野喜久勇



副議長
金田倍視

議会広報常任委員会

- 委員長 山田邦彦
副委員長 堀口博
委員 山田光男
横尾稔
黒澤篤
山崎澄子

議会運営委員会

- 委員長 相川忠夫
副委員長 吉田恭介
委員 山田光男
白石豊樹
富岡朝男
山崎澄子

総務文教常任委員会

- 委員長 山崎澄子
副委員長 白石豊樹
委員 堀口博
金田倍視
富岡朝男
山田邦彦

社会産業常任委員会

- 委員長 山田光男
副委員長 黒澤篤
委員 吉田恭介
横尾稔
相川忠夫
中野喜久勇

監査委員

一部事務組合選出議員

- 富岡甘楽広域市町村圏
振興整備組合議会議員

- 富岡地域医療企業団
議会議員

- 堀口博
中野喜久勇
山崎澄子
白石豊樹
金田倍視
山田邦彦

善意の紹介

● 江原真一さん(高崎市)
歴史民俗資料館資料として、木製銃剣銃を寄付されました。

善意に深く感謝し、
広く皆さんにお知らせします。

ありがとうございました



金婚

結婚50周年(金婚式)を迎えたご夫婦に慶祝状と記念品を贈呈しました。おめでとうございます。

金婚式名簿

(敬称略)

氏名	夫妻	地区
吉田	清由利子	上野
山本	宏八千代	小幡
堀口	良則 はな子	白倉
吉田	宏好 行子	金井
齋藤	伸章 一子	秋畑



慶祝状は、額(左)と写真たて(右)のいずれかを選べます。

■ 問い合わせ 健康課福祉係 ☎67-5162

いつでも使える安心ダイヤル

「かんら健康ダイヤル 24」

専用フリーダイヤル **0120-002-028**

(通話料・相談料無料 / 携帯電話からもご利用いただけます)

- 経験豊かな相談スタッフが、健康・医療・介護・育児などの相談にアドバイスします。
- 夜間・休日に受診できる医療機関の情報をご案内します。

令和3年5月20日から

警戒レベル
4

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
<b>4</b>	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
<b>3</b>	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b>
<b>2</b>	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
<b>1</b>	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で**  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
**警戒レベル3高齢者等避難で**  
危険な場所から避難  
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

## 避難の選択肢を多様に ～ 分散避難 ～

参考：「災害時における避難の基本的考え方ー群馬県避難ビジョン」(群馬県)



- 「避難」とは「難」を避ける行動です。
- 「避難所に行く」ことだけでなく、多様な選択肢の中から適切な避難先を選択し、一人ひとりが「自らの命は自らが守る」意識で行動することが重要です。
- 分散避難は、避難所での3密（密閉、密集、密接）を避けるためにも有効です。

### 平時からの準備

- 自宅の災害リスクの確認（ハザードマップなどで安全性を確認）
- 災害時の備蓄（水、食料品、生活必需品、衛生用品など）の用意
- 個人単位の避難計画（マイ・タイムライン）の作成

町ハザードマップ



### 多様な選択肢から、命を守るための最適な避難行動を選択

#### 避難所への避難

町が指定する避難所へ避難する方法

- コロナ禍でも必要であれば躊躇なく避難しましょう。
- 従来の持ち出し物品に加えて、感染症対策のためマスク、消毒用アルコール、体温計などを持参しましょう。
- マスク、咳エチケット、手洗い、手指消毒、検温など基本的な感染症対策を徹底しましょう。



#### 車中避難

車で安全な場所へ移動し、車中で避難する方法  
(発災前後1、2日程度の「命を守る避難」の選択肢)

- 妊産婦など高リスクの人は他の避難方法を選択しましょう。
- 事前に駐車場所の安全性を確認しましょう。
- 移動中に被災しないよう、早めの避難（避難指示発令前）をしましょう。
- 水分補給や運動などで、静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）の対策を行いましょう。



#### 在宅避難

自宅にとどまる避難方法  
(自宅の災害リスクが低い場合に限ります)

- 自宅が安全な人は、あえて避難所に行く必要はありません。
- 自宅周辺をハザードマップなどで確認し、災害リスクを把握しましょう。
- 家具類の転倒防止や3日～1週間分の備蓄を行いましょう。



#### ホテル・縁故避難

ホテル・旅館、親戚や知人宅へ  
あらかじめ避難する方法

- ホテル・旅館…プライバシーを確保した避難生活を送れます。また、宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。
- 親戚・知人宅…日頃から災害時に避難することを相談しておきましょう。



甘楽町  
安全安心メール

ご登録ください

防災行政無線の放送内容を  
メールで配信！

「甘楽町安全安心メール」は火災、防災、防犯、感染症対策などの情報を電子メールでお知らせするサービスです。

防災行政無線の放送内容のお聞き逃しや再度確認したい場合など、大変便利です。災害や有事の際に備えてご登録ください。

登録者増加中！

5月19日現在の登録者数は  
3,596人です

QRコード



↑登録はこちらから

■ 問い合わせ 総務課庶務係 ☎74-3131

町では、令和4年度から13年度までのまちづくりの指針となる「第6次総合計画」の策定に取り組んでいます。計画の策定にあたり、町民の皆さんを対象に次のとおりアンケート調査を実施しましたので、内容を抜粋してお知らせします。

## 町民アンケートの概要

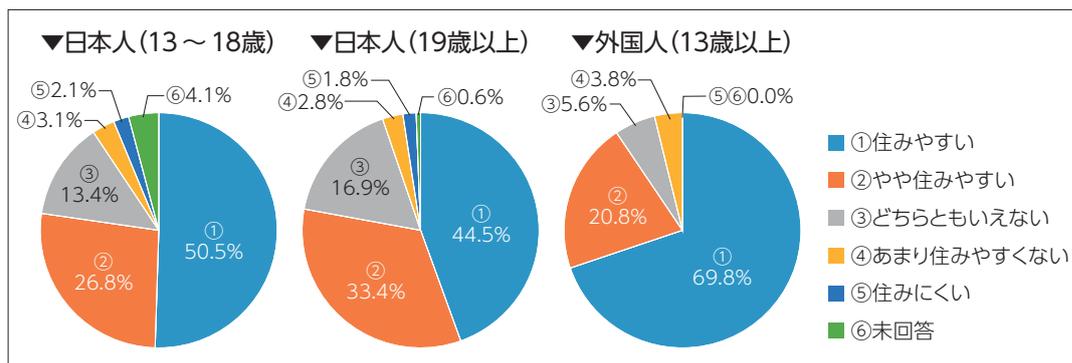
<b>調査目的</b>	現在の甘楽町に対する皆さんの思いや考え、行政サービスに対する評価、将来の町への要望などを把握し、新しい総合計画策定のための基礎資料とすることを目的に実施しました。	
<b>調査対象</b>	日本人 (13～18歳) 185人	} ※無作為抽出 ※対象者全員
	日本人 (19歳以上) 1,115人	
	外国人 (13歳以上) 176人	
<b>調査期間</b>	令和3年2月10日～2月26日	
<b>調査方法</b>	郵送による配布。回収は郵送、持参またはオンライン回答	
<b>回収結果</b>	日本人 (13～18歳) 96人 (回収率51.89%)	
	日本人 (19歳以上) 605人 (回収率54.26%)	
	外国人 (13歳以上) 53人 (回収率30.11%)	

## 調査結果 「町の住みやすさ」と「定住意向」

### 問) 甘楽町は住みやすいですか？

● 全体の7割以上が「住みやすい」「やや住みやすい」と回答

- ・13～18歳では50.5%、19歳以上では44.5%、外国人では69.8%の人が「住みやすい」と回答。
- ・「住みやすい」「やや住みやすい」と回答した人を合わせると、全てのアンケートで70%を超えましたが、国籍や世代に関わらず、全体の約4分の1の人が「あまり住みやすくない」「住みにくい」と回答。



### 問) 今後も町に住み続けたいですか？ (定住意向)

● 全体の半数以上の方が住み続けたいと回答があったものの、公共交通や住宅・商店などの充実化が課題

- ・全体の半数以上の方が「住み続けたい」と回答。住み続けたい理由は「自然が豊かなところ」「親しい人がいるところ」「静かな環境で住みやすい」「犯罪や災害が少ない」が多数。
- ・全体の約1割の人が「住みたくない」と回答。新たに住みたいと思う場所は「交通が便利なおところ」「住宅・商店などが充実しているところ」「通勤・通学が便利なおところ」が多数。

## 調査結果

## 「まちづくりの方向性」

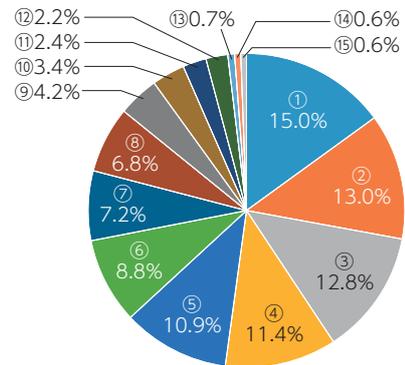
### 問) 今後どういう方向のまちをめざすべきだと考えますか？

● **まちづくりの方向性として、「安全安心」「商店などの充実」などが多く望まれています**

- ・国籍や年代に関わらず、災害対策、交通安全・防犯対策など「安全安心に暮らせるまち」や、暮らしに必要な店舗などの「施設が充実したまち」を望む回答が多数。子育て支援や高齢者支援の充実、安定した雇用にも高い関心が寄せられています。
- ・全世代で公共交通サービス施策は重要ととらえられており、特に中学・高校生世代で「公共交通が充実したまち」が多く望まれる結果となりました。

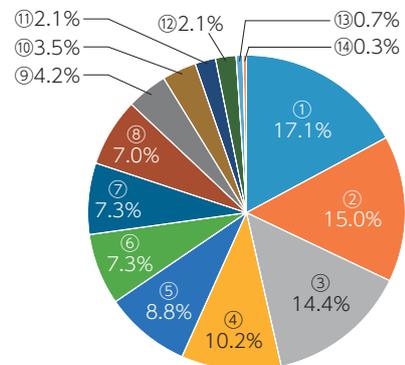
#### ▼日本人(19歳以上)

①事故や犯罪が少なく、災害に強い安全で安心なまち	15.0%
②暮らしに必要なお店があるまち	13.0%
③結婚・出産・子育てまでの支援が充実しているまち	12.8%
④安心して医療が受けられるまち	11.4%
⑤高齢者や障がい者にやさしいまち	10.9%
⑥安定した雇用があるまち	8.8%
⑦自然環境を大切にす緑豊かなまち	7.2%
⑧公共交通サービスが充実し、出かけやすいまち	6.8%
⑨歴史や伝統文化を生かしたまち	4.2%
⑩近隣都市のベッドタウンとして、住環境が整備されたまち	3.4%
⑪観光客が訪れ、にぎわいのあるまち	2.4%
⑫住民活動が活発で元気なまち	2.2%
⑬未回答	0.7%
⑭外国人と共生し、国際文化豊かなまち	0.6%
⑮その他	0.6%



#### ▼日本人(13～18歳)

①暮らしに必要なお店があるまち	17.1%
②安全で安心に暮らせるまち	15.0%
③電車やバスなどが充実し、出かけやすいまち	14.4%
④子どもが元気に暮らせるまち	10.2%
⑤山や川、緑などの自然が豊かなまち	8.8%
⑥働く場所がたくさんあるまち	7.3%
⑦お年寄りや障がいのある人も住みやすいまち	7.3%
⑧安心して医療が受けられるまち	7.0%
⑨観光客が訪れ、にぎわいのあるまち	4.2%
⑩歴史・文化・芸術を大切にするまち	3.5%
⑪町民同士の交流やボランティア活動などが活発なまち	2.1%
⑫外国との交流が盛んな、国際的なまち	2.1%
⑬その他	0.7%
⑭未回答	0.3%



## まちづくりに関する提案を募集しました

～住民の皆さん、かんらふるさと大使の皆さんからご意見をいただきました～

2月のアンケート実施後、まちづくりに関するアイデアや事業に対する具体的な要望などを伺うため、自由記載による意見・提案を募集しました。

道路や公園の整備、公共交通サービスの拡充、観光事業などについて、また、町と交流のある東京都北区からの交流人口の呼び込み施策や町の人口維持と増加形成に向けた方策の検討、町の自然を活用した事業など、29件のご要望・ご提案をお寄せいただきました。



皆さまからお寄せいただいた貴重なご意見は、今後の総合計画策定の検討資料とさせていただきます。対応が可能なものから順次改善などを検討していきます。ご協力ありがとうございました。



介護施設入所時の費用負担を軽減します

健康課介護保険係 ☎ 5182

介護保険負担限度額認定

介護保険施設に入所すると、介護サービス費用の利用者負担分のほかに居住費や食費も支払うこととなります。

施設を利用した際に支払う居住費や食費は基準になる額が定められていますが、所得によって自己負担額の上限があり、申請して認められた場合、負担が軽減されます。

対象となる費用

次の施設に入所または短期入所を利用した場合の居住費と食費

- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院
- ・ 介護療養型医療施設



令和3年8月から  
受給要件が変わります

利用者の所得状況と預貯金や有価証券などの資産に応じて負担段階が決定します。(下表参照)

負担限度額の詳細は、町ホームページでご確認いただくか、健康課介護保険係までお問い合わせください。

町ホームページ  
はこちらから↓



利用を希望される人は

要介護認定を受けている人で、下表の利用者負担段階の要件に該当し、対象となる施設サービスの利用を希望する場合は、健康課(こここ甘楽)で申請をしてください。申請の際には、預貯金の有無を確認するため通帳などをご持参ください。

なお、現在「負担限度額認定証」の交付を受けている人には更新書類を7月にお送りします。

利用者負担段階	対象となる人	
	所得状況	預貯金などの資産
第1段階	生活保護受給者	単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年額80万円以下の人	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年額80万円を超え120万円以下の人	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年額120万円を超える人	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下

ご注意ください!



負担限度額の受給要件に当てはまっても、世帯を別にする配偶者が住民税課税者であったり、配偶者の預貯金などの資産を含めた額が基準を超える場合は軽減の対象にはなりません。

国民年金からのお知らせ ■ 住民課住民係 ☎64-8314

保険料の免除・納付猶予期間がある人へ

## 保険料の追納をおすすめします



国民年金保険料の免除（全額免

除・一部免除）・納付猶予・学生納

付特例の承認を受けた期間につい

ては、年金を受け取るために必要

な受給資格期間に算入されますが、

老齢基礎年金の受け取る年金額は、

保険料を全額納付したときよりも

少なくなります。

これらの期間は10年以内であれ

ば、さかのぼって納付（追納）する

ことができ、将来受け取る年金額

を増やすことができます。

ただし、免除などの承認を受け

た期間の翌年度から起算して3年

度目以降に追納すると、当時の保

険料額に経過期間に応じた加算額

が上乗せされますので、お早めの

追納をおすすめします。

追納を希望される人は、住民係

または高崎年金事務所までお問い

合わせください。

**手続きに必要なもの**

● 年金手帳

● マイナンバーのわかるもの

**注意事項**

・ 申し込みにより、納付書が郵送

されますので、送られた納付書

で支払いをしてください（口座

振替やクレジット納付はできま

せん）。

・ 承認された期間のうち、原則古

い期間のものから納付してくだ

さい。

■ 問い合わせ

高崎年金事務所

☎027(322)4299

家庭での あなたの笑顔は 宝物

毎日の かわらぬ笑顔 ありがとう

(小幡小6年 石黒紬愛)

(小幡小6年 矢島優奈)

vol.140

## 環境保健協会からのお知らせ

### 不法投棄に注意しましょう!

夜間や早朝に、山間部など人目につかないところで、ごみの投棄を繰り返す、悪質な不法投棄が発生しています。

不法投棄を見かけたら「早期発見・早期撤去」のため、早めの通報にご協力をお願いします。

※6月は県の廃棄物適正処理推進強化月間です。



<通報先>

●群馬県廃棄物110番

フリーダイヤル ハイ ゴミ ツーホー  
**0120-81-5324**

●西部環境森林事務所 廃棄物係  
☎027-323-5530

提供内容

- ◎現場はどこですか?
- ◎廃棄物の種類は何ですか?
- ◎捨てた人を見ましたか?  
(不明の場合は不要です)

■問い合わせ 住民課環境係 ☎64-8315

甘楽町青少年育成推進員連絡協議会が令和2年度に募集した「家庭の日」標語の優秀作品です。(学年は2年度・敬称略)

毎月  
第1日曜日  
家庭の日

織田公公園を紹介しします

小幡地区にある町指定史跡の「織田氏七代の墓」は、江戸時代初期から152年間甘楽郡を治めた、戦国武将織田信長の二男・信雄を初代とした7代信富までの墓所であり、城下町小幡の歴史やまちの成り立ちを知るうえで重要な場所です。

平成27年度時点で墓所周辺はほとんど整備されず、景観的にも複雑な状況となっていました。周辺の良好な景観の形成と周遊性の向上を図ることを目的として、平成28年度より当該エリアを公園として整備してきました。



公園入口

風情ある赤松と、敷地を囲む織田式塀



織田氏七代の墓と四阿

史跡内の墓石はいずれも五輪塔で、大名家の墓所らしい風格を見せ、初代から7代の順に並んでいます。令和元年度に整備した四阿からは、小幡富士をはじめとする山並みや城下町小幡を見下ろすことができます。

織田公公園の整備事業概要

整備概要：公園整備1.3ha(内芝生広場2,581㎡)  
 便益施設1棟、御霊屋7棟、四阿1棟、ベンチ4基、説明板・情報板6基、植栽(桜3本、百日紅3本、山茶花68本、錦木50本、雪柳45本、躑躅8本、赤松14本)  
 総事業費：約2億5,000万円  
 うち約45%の額を国が負担(社会資本整備総合交付金)  
 事業期間：平成28年度～令和3年度



織田公公園整備完成イメージ

織田氏の歴史

織田信長の二男信雄が、元和元(一六一五)年、大和松山と上野小幡で五万石の領主となりました。これが、小幡織田氏の始めです。

のちに、三代信昌は祖父信雄の遺命により五万石の領地のうち、松山三万石を叔父織田高長に譲り、父二代信良の遺領分小

幡二万石の領主となりました。

その後、明和四(一七六七)年、山県大弐等による幕府転覆の謀議に、八代信邦の家老吉田玄蕃が加担したと目される「明和事件」により、信邦は蟄居を命ぜられ、家督を相続した弟信浮が出羽高島二万石に移封されるまで、八代一五二年間の小幡藩主でした。

建設課都市計画係 ☎(64)8322

# 歴史を活かしたまちづくり

## 織田公公園



公園全景



便益施設

身障者用のトイレも完備(平成30年度)



藩主親族の墓と説明板

四代・五代藩主親族の墓所へ説明板を設置(令和2年度)



七代の墓御霊屋(初代信雄公)

墓の保存のため御霊屋を整備(令和元年度)



織田氏七代の墓説明板

織田氏・崇福寺・七代の略伝を記した説明板を設置(令和元年度)



公園林内整備

周辺の良好な景観形成を目指し、公園入口左側に広がる山林の法面整備を実施(令和2年度)



織田信長公首塚の柵

織田信長公の首塚がある静岡県富士宮市から平成29年に寄贈された柵

甘楽町公式ページ  
YouTubeチャンネルで  
織田公公園を紹介してい  
ます。ぜひご覧ください。



今後も公園周辺の景観の配慮に努め、心安らぐ空間づくりに努めていきます。  
由緒ある織田氏七代の墓と小幡の町並みを一望できる織田公公園へぜひお越しください。



甘楽町役場から  
車で約5分  
駐車場完備

## 令和3年度事業計画・収支予算を決定

令和3年度の社会福祉法人甘楽町社会福祉協議会の重点目標・収支予算が、3月23日の理事会、3月29日の評議員会で原案どおり承認されました。概要は次のとおりです。

### 重点目標

- 1 社会福祉協議会の基盤の拡充強化を図り、組織の充実・財源の確保（賛助会員など）および事務の円滑化を図ります。
- 2 福祉センター（入浴施設）、地域活動支援センターあゆみ、かんら学童保育所などの施設が広く住民に親しまれ、効率的に利用されるよう創意と工夫をこらして事業の推進にあたります。
- 3 在宅福祉サービス事業をはじめとする町受託事業について、利用者の立場に立った真心サービスに徹し、事業の充実を図ります。
- 4 地域福祉の充実を図るには、ボランティア会員の拡充を推進し、ボランティア活動の振興を図り、団体の活動を支援します。
- 5 各種相談事業、調査、情報提供、研修会などを広く開催し、自立と連帯に基づいた地域づくりを実践します。
- 6 学校教育および社会教育分野などの連携を密にし、福祉教育・啓発活動を推進します。
- 7 事業者として、介護保険事業および支援費制度に基づく介護支援事業の健全な運営を図ります。
- 8 生活支援コーディネーターの設置により、介護予防、日常生活支援事業などの総合支援事業の推進を図ります。



給食ボランティアによる弁当作り



作業をする地域活動支援センターあゆみ利用者

### ● 社会福祉事業

法人運営、敬老事業、在宅福祉サービス、共同募金、学童保育所、介護保険事業を行っています。（単位：万円）

収 入		支 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
会 費	266	人 件 費	8,252
寄 付 金	20	事 業 費	1,124
補 助 金	2,543	事 務 費	497
受 託 金	1,034	共 同 募 金	334
事業収入	589	助 成 金	31
介護保険事業	6,088	予 備 費	12
そ の 他	507	そ の 他	797
合 計	11,047	合 計	11,047

### ● 公益事業

福祉センター（入浴施設）、地域活動支援センターあゆみの管理運営を行っています。（単位：万円）

収 入		支 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
受 託 金	2,572	人 件 費	1,119
事業収入	371	事 業 費	987
そ の 他	115	事 務 費	952
合 計	3,058	合 計	3,058

### 収支予算の概要

## 共同募金の使いみち

共同募金運動の事業費は合計 2,599,587 円でした。地域福祉事業に 727,587 円（ひとり親家庭等祝金など）、歳末たすけあい事業に 1,872,000 円（自立支援世帯など）にそれぞれ配分され、下表のとおり各種事業や慰問金として使用しました。



地域福祉事業	
社協だより発行	103,437円
ボランティア活動推進	236,600円
ひとり親家庭等祝金支給	260,000円
おもちゃ図書館運営助成	50,000円
高齢者福祉事業	77,550円
合計	727,587円

歳末たすけあい事業		
自立支援世帯	14件	168,000円
準要保護世帯	24件	288,000円
在宅介護者世帯	2件	24,000円
重度身体障がい者	101件	1,212,000円
重度知的障がい者	10件	120,000円
重度精神障がい者	5件	60,000円
合計	156件	1,872,000円

## 心配ごと相談所からのお知らせ

### 身近な問題でお困りのこと お気軽にご相談ください

心配ごと相談は  
毎月2回、町公民館で午後1時から午後3時まで行っています。



日程は町民カレンダーに掲載してありますので、ご確認のうえお越しください。6月から8月の相談日は次のとおりです。

#### 相談日

6月10日（木）、6月25日（金）  
7月13日（火）、7月27日（火）  
8月10日（火）、8月25日（水）

## ボランティア会員募集！

### 広げよう ボランティアの輪

ボランティアを始めようと思っている人、興味のある人など個人、グループを問わずボランティアを随時募集しています。



ボランティア連絡協議会には、困っている人の役に立ちたい、地域福祉事業に関わりたいなど有志の皆さんが集まり、現在7グループ160人の会員がさまざまな活動を行っています。

ボランティア活動に関する情報や相談、保険加入などご不明な点は社会福祉協議会へお問い合わせください。



#### ボランティア活動のポイント

- ・興味や関心がある身近なことからはじめよう。
- ・無理をしない。
- ・約束やルールを必ず守ろう。
- ・相手や関係者の立場を尊重しよう。
- ・ボランティア保険にご加入ください。



## 新しい学習指導要領

甘楽町教育長  
近藤 秀夫

昨年は新型コロナウイルス感染症に始まり、未だ感染の拡大が収まりません。コロナウイルスは、誰が・いつ・どこで感染するか分かりません。常に自分のこととして考え、みんなに対応していくことが大切です。

学校や幼稚園では、これからも日常の感染予防対策をしっかりと行いながら、教育内容や行事・部活動などを工夫改善することにより、子どもたちが健康で安全に学校生活を送れ、安心して学習に取り組んでいけるよう努力してまいります。

昨年度と今年度は、小学校と中学校にとって学校の教育課程（各教科・特別活動などの目標や内容、授業時数）の基準となる、新しい学習指導要領が先行実施期間を終え、完全実施される年度でもあります。この学習指導要領は、およそ10年に一度改訂されます。

今回の学習指導要領には、『学校で学んだことが、子どもたちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、



新屋小学校「外国語科」の授業

自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を共に創っていききたい。』という願いが込められています。

小学校では昨年度から、これまで3・6年で取り組んでいた「外国語（英語）活動」が、5・6年では国語や算数などと同様の教科「外国語科」として位置付けられました。3・4年生では「外国語活動」の授業時数を増やして取り組んでいます。

また、小中学校の道徳も「特別

の教科「道徳」として位置付けられ、5・6年生の「外国語科」とともに教科書が導入されます。

児童生徒一人一台のタブレットPCを使った学習も始まります。一人一台の利用により、一人ひとりの学びがより深められるよう有効に活用していきたいと思えます。

今後も、甘楽町子どもたちの教育に対し、皆さまのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



「教育のひろば」が  
スタートします

「教育のひろば」では各幼稚園、小・中学校それぞれの特色ある取り組みを先生方が紹介し、元気な子どもたちの姿をお伝えしていきます。

教育に対するご意見や思いをつづった「提言」、教育相談部の相談員による「教育相談」のコーナーなど、さまざまな角度から、現在の教育についてお知らせしたいと考えています。

## 教育相談室のご案内

お子さんに関する心配ごとや悩みごとがありましたら、お気軽にお出かけください。

教育相談部の相談員がお話を聞き、お子さんにあった解決方法を一緒に考えていきます。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

**日時** 原則として毎週火曜日(ほかの曜日は要相談)

午後3時10分～4時30分(無料)

※事前に電話予約をしてください

**場所** 甘楽町公民館、町内小中学校相談室など

**対象** 町内の幼稚園・保育園および  
小・中学校の子どもの保護者

**申込み・問い合わせ**

学校教育課学校教育係 ☎64-8323 (直通)

または福島小学校の言語指導教室でも受け付けています。



## ことばの相談のご案内

福島小の言語指導教室では、通級での指導のほかに、学童や幼児の「ことばの相談」を受け付けています。

お子さんの「ことば」で心配がある人は、まず電話でご連絡ください。そのときに相談の日時をお知らせします。

福島小学校 言語指導教室

☎090-2238-8704(教室直通)

※不在のときは、学校代表 ☎74-3136  
(平日 午前8時15分～午後4時45分)  
へご連絡ください。

### 子育ての悩み

子育てをしていると「どうすればいいの?」と感じることがありませんか?

特に、わが子がなかなか言うことを聞かない、他の子と違う、登校・登園を渋る、自分の子ども時代と違うなど、程度の差こそあれさまざま悩みがあるかもしれません。

一人で悩んで

いると、どうしてもネガティブな考えになりやすいものです。「何でこんなに大変なんだろう。他の人には悩みなんかないだろう」と、

どんどん悩みが深くなってしまうこともあります。しかし、他の人に話すことによって、悩みが整理されて、ポジティブな側面にも気付くことができます。また、どんな時に自



分がつらくなるか、自分がどう対処したら楽になるかと自分を少し離れたところから眺めて考えることもできます。

親として子どもが悩んだり迷ったりする姿を見るのは大変つらいものです。今は「子どもが自身の気持ちをコントロールできる力が育つ成長の時」と心の奮闘

を見守れるように一緒に考えていきましょう。

解決には時間がかかるかもしれませんが。一進一退となっても寄り添っていきます。

コロナ禍で大人も子どもも大変なストレスのある中ですが、甘楽町の教育相談室では、心配事や悩み事に対して、保護者の皆さんや子どもたちの相談相手として、お手伝いをしていきますのでお気軽にご相談ください。

### 教育相談室

◆問い合わせ・相談申込  
学校教育係  
または  
言語指導教室

も寄り添っていきます。



オラ ニカラグア  
Hola! Nicaragua

ニカラグアの観光地

グラナダ (Granada) 周辺を紹介します

■ 企画課企画調整係 ☎74-3133



### グラナダの概要

ニカラグア南西部、広大なニカラグア湖に隣接する人口11万人ほどの大都市で、首都マナグアから車で1時間ほど南下したところにあります。

16世紀前半にスペイン人によって建設され、中世の街並みを現代に残す歴史深い古都として、多くの観光客が訪れています。



### グラナダの有名スポット

#### グラナダ中央公園

グラナダの中心部にある公園。石畳と伝統建築の趣を楽しめます。

教会やホテル、土産店のほか市役所などが集中し、地元の人だけでなく観光客でもにぎわっています。



▲公園の中央にある噴水と石畳  
▶園内には豪華な観光馬車も



#### マナグア大聖堂(カテドラル)

グラナダを見守るようにそびえ立つカテドラル。地元の人々の信仰の場です。

元は16世紀に建立された教会ですが、現在の建物は20世紀初頭に再建されたものです。

◀赤いドーム屋根と、鮮やかな黄色い壁が特徴的な外観

ノスタルジックな  
グラナダの街並みに  
多くの観光客が  
訪れていたよ!



### まだまだたくさん!グラナダ



◀グラナダの景観になじむ、アーチが特徴的な市庁舎



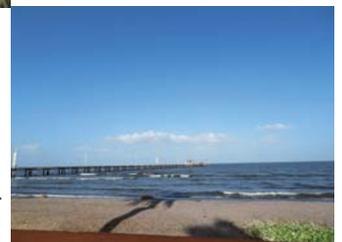
◀ニカラグアにも! 青空に映えるアンブレラスカイ



▶飲食店や土産店などが入る長屋と石畳



▶グラナダ東側から望む絶景のニカラグア湖



## 丸澤さんの100歳を慶祝

丸澤千枝さん（善慶寺・大正10年5月4日生まれ）が100歳の誕生日を迎えられ、5月4日に茂原町長が自宅を訪問し、慶祝状と祝金を贈呈しました。

丸澤さんは富岡市のお生まれで善慶寺に嫁ぎ、子ども3人、孫8人、ひ孫13人に恵まれました。

長寿の秘訣は「好き嫌いなく何でも食べること」と話す丸澤さんは、眼鏡をかけずに新聞を読み、テレビを見て体操などをしながら過ごされています。



## 小林さんの100歳を慶祝



小林さださん（白倉・大正10年5月20日生まれ）が100歳の誕生日を迎えられ、5月20日に茂原町長が入所先のグループホームさらを訪問し、慶祝状と祝金を贈呈しました。

小林さんは南牧村のお生まれで白倉に嫁ぎ、4人の子どもに恵まれ、養蚕などに励んでこられました。

昨年までは自宅で生活し「継続することが大事」とストレッチなどの運動を毎日続けていました。現在は、施設の周りを散歩したり、IQパズルに挑戦したりしながら穏やかに過ごされています。

## 羊すっきりクールビズ

甘楽ふるさと農園の上野ひつじ公園では、5月13日に恒例の羊の毛刈りを行いました。

同農園管理組合（吉田恭一組合長）と町職員が16頭の羊の毛を専用のバリカンで刈り、羊たちは夏に向けて厚い「ウール」を脱ぎました。

また、かんら保育園の年長児41人が組ごとに分かれて見学に訪れ、「きれいになったね、気持ちよさそう」と話していました。





今知りたい！介護保険

### 認知症に対する取り組み③

■健康課介護保険係・地域包括支援センター ☎(67)5182

#### 認知症を知るガイドブック (ケアパス)

認知症の状態や進行の程度に応じた対処(ケア)の道筋(パス)を町の施策と合わせて示した冊子を平成31年1月に作成し、全戸配布しました。

- 1 認知症の基礎知識
  - 2 相談方法
  - 3 医療・受診について
  - 4 予防について
  - 5 介護や福祉サービスに関すること
  - 6 権利擁護について
  - 7 接する時の心得
- など項目ごとにまとめています。最終ページの一覧表に認知症の進行の状態に応じた接し方や支援体制についてわかりやすく記載しています。



ここに甘楽で配布しています

#### 認知症初期集中支援チーム 派遣事業

自宅で生活している認知症やその疑いのある40歳以上の人を対象に

- 1 認知症の診断を受けていない
  - 2 治療が中断し困っている
  - 3 認知症による症状が強く対応に困っている
  - 4 介護サービスなどに結びつけることができない
- などの困り事に関して、精神保健福祉士などの専門家の

によるチームが自宅を訪問し、本人や家族をサポートする事業を西毛病院に委託し実施しています。

認知症を早期に診断することで改善や進行を抑えることが期待できます。また症状が軽いうちに本人や家族と今後の暮らし方について話し合い、本人が望む暮らしを続けることを支援します。

#### 健康長寿を目指すキラッとかんらん人

ご夫婦で町貸与の運動機器を毎日利用され、週2回娘さんと一緒に大塩湖でウォーキングをして足腰を鍛えています。

- 妻の言うことをよく聞き、少量のお酒を嗜むことが健康の秘訣!
- 花や野菜づくりを楽しみながら、夫の健康を考えて食事を用意するのが日課



篠原武一さん(福島・90歳) 芳子さん(87歳)



連載 No.132

### きらきら☆かんらん 駐在所だより

#### 大事な農機具を守ろう



小幡駐在所 川嶋健二さん

今年に入り、相次いで県内の農家から農機具などが盗難被害に遭っています。甘楽町でも3月にトラック、4月にトラクターが盗難される事件が発生しており、今後も同様の事案が発生する懸念があります。

そこで今回は、農機具の盗難被害に遭わないための注意事項を2点説明します。

#### 1 絶対に鍵をさしたままにしない



農作業を終えた際に、農機具やトラックに鍵をさしたまま、畑に置きっぱなしにするといった話をよく耳にします。

翌日も畑で農作業があるため、農機具をそのままにしていると思いますが、泥

#### 2 センサーライトなどを設置する



泥棒は光や音などの気配を感じる物を嫌がります。夜の畑や倉庫でも光があれば人目につき、犯罪の抑止につながるのです。ぜひ設置を検討してください。

収穫の時期に大切な農機具がなくては仕事にならないので、防犯意識を高めておいしい野菜作りをお願いします。



## 甘楽町図書館

開館 午前9時～午後7時  
☎70-4660  
✉rarakanra@town.kanra.lg.jp

### ▶ お知らせ

#### 【6月の休館日】

7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

### ▶ 蔵書検索・WEB予約をご活用ください!

図書館ホームページから、蔵書検索や予約ができます。

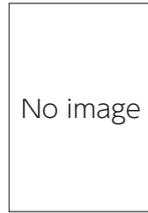
蔵書検索はどなたでも利用できますが、WEB予約には利用者番号(貸出カード番号)が必要です。貸出カードを持っていない人は、お気軽に図書館カウンターへお声掛けください。

貸出カード番号とパスワードを登録すれば、いつでも簡単に借りたい本の予約ができます。「簡単検索」や「図書館のおすすめ」などの検索もできますので、スマホやパソコンから楽しく検索、簡単便利なWEB予約をご利用ください。

蔵書検索・WEB予約はこちらから→



### NEW▶▶ 図書館に新しくいった本



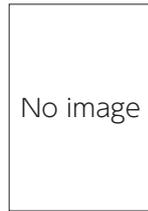
Day to Day  
講談社編  
講談社

コロナ禍に集った100人の作家、2020年4月1日以降の物語



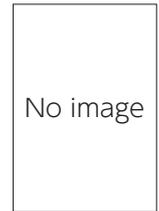
ゼロエフ  
古川日出男著  
講談社

福島県出身の作家が、被災地360kmを歩いた



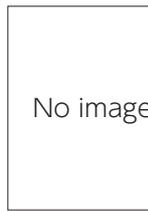
すぐそこにあるサイバー  
セキュリティの罠  
勝村幸博著  
日経BP

テレワーク、スマホのサイバー犯罪を避ける心得!



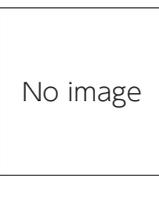
超短編小説で読む47都道府県  
旅する54字の物語  
氏田雄介編著  
PHP研究所

一つの話が54字で終わる、超短編小説



おかえり、ウミガメ  
高久至著  
アリス館

繰り返されてきた命の物語を、美しい写真で紹介!



えんそくねこねこ  
長野ヒナ子作・絵  
ひさかたチャイルド

12匹の猫たちが、楽しい遠足にでかけるよ!

### 世帯・人口



世帯	5,083 (+2)
人口	12,872 (△9)
男	6,385 (±0)
女	6,487 (△9)
転入	37
転出	36
出生	2
死亡	12

4月30日現在  
(前月末比)

## 空き家を有効活用しませんか

### 「空き家バンク」登録物件を募集中

■ 企画課企画調整係 ☎74-3133

町内の空き家を有効活用し、移住・定住の促進や地域の活性化を図るため「空き家バンク」制度を設けています。

この制度は、空き家を「売りたい・貸したい」という空き家所有者と空き家を「買いたい・借りたい」という移住・定住希望者を、町が橋渡しするものです。

町内に空き家となっている個人所有の家屋をお持ちの人で、売却または賃貸を希望する人は、ぜひ空き家バンクへ登録してください。詳しくは、お問い合わせください。

住宅を売りたい  
(貸したい)



住宅を買いたい  
(借りたい)

空き家バンク  
情報はこちら→





※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載した情報は変更または中止になることがあります。

おしらせ

全国瞬時警報システム「Jアラート」  
緊急地震速報訓練を実施

6月17日(木) 午前10時頃

地震や武力攻撃などの緊急情報を人工衛星から瞬時に伝達する「Jアラート」を使用した自動放送訓練が全国一斉に実施されます。  
※当日の災害や気象状況などにより中止となる場合があります。

問い合わせ  
総務課庶務係 ☎(74)3131

イベント中止のおしらせ

6月4日(金)・5日(土)・11日(金)・12日(土)に予定していた次のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となります。

◎国指定名勝 楽山園

「大名庭園のホタル観賞会」

問い合わせ

社会教育課文化財保護係

☎(64)8324

◎道の駅甘楽「ホタルの夕べ」

問い合わせ 道の駅甘楽

☎(74)5445



地域の活性化に向けた活動を支援します

地域の振興・活性化を図る活動をしている団体などの令和3年度活動経費に対して補助をします。

対象者

- ①商工会・観光協会・NPO法人などの団体
- ②住民団体（規約を有し、会計が明確に処理されている団体）

対象事業

- ▼地域の観光振興に資する事業
- ▼広域的な防犯・防災に資する事業
- ▼地域資源の活用・地域の活性化に資する事業 など
- ※その他の対象事業や補助金額・補助率など詳細はホームページをご覧ください。

申請・問い合わせ

群馬県甘楽富岡振興局  
富岡行政県税事務所  
総務振興係 ☎(62)9525



禁煙週間

5月31日(月)～6月6日(日)

たばこの健康影響を知ろう！  
新型コロナウイルス感染症とたばこの関係



児童手当制度の  
ごあんない

支給対象 中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

手当(月額)

区分	所得制限 限度額未満	所得制限 限度額以上
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上 小学校修了前 (第1・2子)	10,000円	5,000円
3歳以上 小学校修了前 (第3子以降)	15,000円	5,000円
中学生 (一律)	10,000円	5,000円

※第3子以降の算定方法や支給要件など、詳しくはホームページをご覧ください。

所得制限限度額

- ▼0人↓622万円
- ▼1人↓660万円
- ▼2人↓698万円



- ▼3人↓736万円
- ▼4人↓774万円
- ▼5人↓812万円



支払月(手当支払対象の月)  
6月(2～5月分)、10月(6～9月分)、2月(10～1月分)

◎児童手当の手続きは

原則15日以内に行ってください

出生、転入などにより受給資格が生じた場合は申請が必要です。公務員は勤務先から支給されますので、公務員になった場合・公務員でなくなった場合は、町と勤務先へ申請してください。

必要書類等

受給者の健康保険証・預貯金通帳・マイナンバーカード、その他必要に応じた書類

◎児童手当の現況届を

忘れずに！

児童手当を受給している人は、毎年6月に「現況届」を提出する必要がある。該当する人には、6月上旬に町から書類を送付しますので、忘れずに提出してください。提出しないと、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

申請・問い合わせ

健康課福祉係 ☎(67)5162



甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)  
 にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

労働保険の年度更新

令和3年度の労働保険の年度更新手続きは、6月1日(火)から7月12日(月)までにお願います。

手続きに必要な申告関係書類は厚生労働省から各事業主へ送付されますので、期限までに申告・納付手続きを完了してください。手続きが遅れると、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、追徴金を課すことがあります。

問い合わせ

群馬労働局総務部労働保険徴収室  
 ☎027-896-4734  
 または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へ

試験

町職員(一般職)採用試験

一次試験日(県下統一)

9月19日(日)

時間 受付開始…午前8時30分、試験開始…午前9時25分

試験会場

ら・ら・かんら 2階 研修室

採用予定 一般職(若干名)  
 受験資格

昭和56年4月2日〜平成16年4月1日までに生まれた人  
 ※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

試験内容

適性検査、教養試験(高等学校卒業程度の択一式筆記試験)

受付期間

7月1日(木)〜8月13日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分〜午後5時15分  
 (水曜日は午後7時15分まで)

※郵送は8月13日(金)必着

申込用紙

町総務課庶務係で交付します。郵送希望者は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒(角2封筒)を必ず同封したうえで請求してください。※詳細は町ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ

総務課庶務係

☎(74)3131

〒370-2292

甘楽町大字小幡161-1



税務職員(国家公務員)採用試験

税務署や国税局で勤務する税務職員を募集します。

受験資格

①令和3年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人、および令和4年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの人  
 ②人事院が①に準ずると認める人

試験内容

高等学校卒業程度

申し込み方法

インターネットで次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



受付期間 6月21日(日) 午前9時

〜6月30日(水)「受信有効」

一次試験日 9月5日(日)

問い合わせ

▼インターネット申し込み  
 人事院人材局試験課

☎03-3581-5311

▼右記以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係  
 ☎048-600-3290

募集

環境美化推進員の登録

皆さんの力で、まちをきれいにしていきたいませんか。

常日ごろから地域で環境ボランティア活動をしている人、これから環境ボランティアをしてみたいと思っている人は、ぜひ「環境美化推進員」に登録してください。

活動に対して制限はありませんので、都合の良い時間にできる範囲の活動をしていただきます。

登録・問い合わせ

住民課環境係 ☎(64)8315

令和3年度  
 スポーツ振興くじ助成金実施事業

第38回甘楽町さくらマラソン大会

助成区分：地方公共団体スポーツ活動助成

事業細目名：スポーツ教室、  
 スポーツ大会等開催(地方)

交付決定額：1,504,000円



←スポーツ応援  
 サイト  
 GROWING



わが家の

アイドル

募集中です



広報かんら「わが家のアイドル」にお子さんを登場させてみませんか。ただいま元気な笑顔で大募集中です！  
お問い合わせは総務課行政係(下に表記)まで。

広告



広報かんら ■編集・発行 甘楽町(総務課行政係 ☎ 74-3132直通) メールアドレス gyousei@town.kanra.lg.jp  
〒370-2292 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161番地1 ☎ 0274-74-3131(代) FAX 0274-74-5813(代)  
ホームページ <https://www.town.kanra.lg.jp/> ■印刷 朝日印刷工業株式会社